

【医薬品名】 アシクロビル（経口剤、注射剤）
バラシクロビル塩酸塩

【措置内容】 以下のように使用上の注意を改めること。

〔重要な基本的注意〕の項に

「意識障害等があらわれることがあるので、自動車の運転等、危険を伴う機械の操作に従事する際には注意するよう患者に十分に説明すること。なお、腎機能障害患者では、特に意識障害等があらわれやすいので、患者の状態によっては従事させないよう注意すること。」

を追記する。

（注）アシクロビル（経口剤、注射剤）、バラシクロビル塩酸塩を患者向医薬品ガイドを作成する医薬品に特定する。